

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

宮城県

行事名称	令和 4 年度文化財防火デー 大雄寺火災防御訓練
実施期間・日時	令和 5 年 1 月 2 2 日（日）午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで
実施場所	大雄寺（宮城県本吉郡南三陸町志津川字田尻畑 1 0 番地 1）
主催者	南三陸町教育委員会、南三陸消防署

■実施内容

訓練の想定

大雄寺境内で火災が発生し、町指定有形文化財「大雄寺の山門・鐘楼」に延焼する恐れがあり、消火器で消火にあたるが火の勢いが強く、防火水槽から放水を行う想定とした。

訓練の内容

大雄寺による火災発見、通報、消火器による初期消火、避難誘導訓練。

消防団による放水訓練。

地域住民等による重要物品の搬出、傷病者搬送・応急処置訓練、消火器訓練。

参加者及び役割分担

大雄寺（4名）：119番通報、初期消火、避難誘導、文化財に関する講話

地域住民（18名）：重要物品搬出、消火器訓練

志津川高校防災クラブ（4名）：消火器の取扱い方に関する説明、実演

消防団（10名）：放水訓練

南三陸消防署（12名）：全体総括、傷病者搬送・応急処置訓練、講評

南三陸町文化財保護委員（5名）：現場立会、消火器訓練

南三陸町教育委員会（5名）：現場立会、傷病者搬送・応急処置訓練

特に工夫した点

地元の消防団が実際に大雄寺に設置してある防火水槽を用いて放水訓練を行うことで、非常時の流れを確認した。

訓練後に文化財に関する講話を設けることで、地域住民に対し今回訓練の場となった文化財の価値を再認識してもらう機会とした。

問題点・課題

訓練では、文化財指定されている山門及び鐘楼へは直接放水することができなかったため、実際に火災が起きたときの対応を確認しなければいけない。山門及び鐘楼内に設置されている消火設備の取扱い方などの確認が必要である。

防火水槽の周りに東日本大震災で被災し破損した石造物が集められているため、移動させるなどして非常時でも迅速に消火活動が行えるようにする必要がある。

その他

今回は地元の高校の防災クラブが訓練に参加し、地域住民に消火器の扱い方を説明するなど幅広い世代が参加する訓練となり、今後も住民協働の訓練を行うことが防災や文化財愛護のため重要だと考える。

訓練風景



避難誘導訓練



重要物品搬出訓練



傷病者搬送・応急処置訓



放水訓練



大雄寺住職（町文化財保護委員）による文化財講話



志津川高校防災クラブによる消火器取扱い方説明



消火器訓練



大雄寺への消防立入検査